

# 離島航空路運賃割引証（準住民専用）発行申請書

礼文町長 小 野 徹 様

下記のとおり、礼文町特定有人国境離島地域航空路運賃低廉化事業交付金交付要綱の第 3 条に該当するため、離島航空路運賃割引証（準住民専用）の発行を受けたいので申請します。

□申請年月日 年 月 日

離島航空路運賃割引証（準住民専用）の交付を受けようとする者			
住 所	〒		
ふりがな 氏 名			今年度の利用
			初 回
生年月日	年 月 日生（ 歳）		
性 別	男 ・ 女	電 話 番 号	
発行区分	新 規 ・ 再発行	交付希望枚数	枚（最大 2 枚）
利用区間	1 利尻 → 丘珠 ・ 丘珠 → 利尻                      2 利尻 → 新千歳 ・ 新千歳 → 利尻		
対象者区分 <small>対象となる区分に☑ を入れてください</small>	<input type="checkbox"/> 1. 礼文町民が扶養し礼文島外に居住する児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 2. 礼文町が実施する移住・定住施策により体験移住・体験居住・体験就労・居住物件の探索をする者 <input type="checkbox"/> 3. 町が実施する交流拡大施策の一環として行う事業によって、礼文町に一定期間、学習・研修・就労・実習等を行う者及びその保護者・兄弟姉妹		
上記の者を扶養する者（対象者区分が「1.」の場合に記入してください）			
住 所	礼文町	電 話 番 号	
ふりがな 氏 名		続 柄	

<注意事項>

◆必要となる添付書類は対象者区分ごとに以下のとおりです。

書 類 名                      （ 具 体 例）	区分 1	区分 2	区分 3
対象者の在学が確認できるもの（学生証、在学証明書など）	●	—	—
対象者の子の在学・入学が確認できるもの（学生証、在学証明書など）	—	—	●
対象者との扶養関係が確認できるもの（健康保険証など）	●	—	●
対象者の現住所が確認できる身分証明書等（健康保険証など）	○	○	○

※ “○” …毎回提出                      “●” …同一年度中の 2 回目以降の申請時は提出省略

◆ 再発行の場合は、現在所持している割引証を返却してください。

◆ 割引証の有効期限は、発行日から 1 ヶ月間です。

※事務処理記載欄（町が記入）

【航空路】

割引証番号			交付枚数	
発行年月日	年 月 日	有効期限	年 月 日	